

危機管理事案への取組

I 水道事業 合同事故対応訓練（東部事務所）

1. 訓練の目的

- (1) 事故に対する初期対応方法について、情報伝達、初動体制及び応急対応方法の想定と水量予測などを行い、職員の対応能力の向上を図る。
- (2) 事故に伴って想定した給水支障に対し、各受水団体の対応方法について想定し、手順、方法、対応時間などを確認するとともに、各受水団体間の相互理解を深める。

2. 訓練内容

- (1) 日 時 平成28年6月21日（火）13時～16時
- (2) 付与条件 送水管からの漏水を想定した事象
- (3) 訓練内容

○東部事務所

- ・ 運転担当（今津浄水場）は初期対応
各施設の状況に応じた水運用を想定
- ・ 保守担当は、現場状況から初期対応及び減量対応
保守担当は断水工事に向けた対応検討

○受水団体（飯梨川系）

- ・ 県からの報告を受け初期対応
- ・ 県からの減量通告に対する対応
- ・ 県からの断水通告に対しする対応

○受水団体（斐伊川系）

- ・ 県からの情報を受け、支援の可能性について検討
- ・ 県からの支援要請を受け、可能な範囲で対応策を検討



II 熊本地震への対応

1. 島根県企業局施設での対応（平成28年4月16日）

- 1：40 地震発生
震度4 益田市常盤町、大田市仁万、出雲市大社町杵築南
→本局震災1次体制（自動設置） 各課1名参集
- 2：13 東部事務所より状況報告
電気・水道・工水施設 監視装置では異常や故障の発生なし
- 2：40 西部事務所より状況報告
電気事業 東部事務所監視装置では警報や故障の発生なし
水道事業 監視装置では警報や故障の発生なし
送水にかかる流出量に異常な変化なし
- 5：00 発電・水道施設の監視装置上の異常の有無を確認（東部・西部）
→東部、西部施設とも異常なし
- 7：40 本局震災1次体制を解除

2. 熊本地震被災地への漏水調査応援職員の派遣

日本水道協会の要請により、日本水道協会島根県支部は4月18日から給水車、人員を熊本県御船町に派遣し給水活動、技術的支援を実施

島根県企業局では職員を島根県支部の第6班（5月2日から5月6日）、第7班（5月5日から5月9日）として派遣し市職員とともに活動する予定であったが、現地の復旧進行に伴い第7班の派遣は中止

- ①派遣先 熊本県御船町
- ②活動期間 5月2日（月）から5月6日（金）
現地活動期間は5月3日（火）から5月5日（木）
- ③派遣職員 企業局職員1名
- ④活動内容 御船町での水道管の漏水調査